

2025年3月17日

お客様各位

ハウスプラス中国住宅保証（株）

弊社技術部関連サービスの申請先の変更のご案内

先般お知らせしました通り、これまで弊社技術部に申請して頂いていたサービス（評価、長期、低炭素、性能向上、住宅省エネ証明、住宅性能証明）は、「技術部」ではなく、「広島支店」に、ご郵送または電子申請拠点として申請をお願いいたします。

また、2025年4月1日より、全ての新築建築物への省エネ基準適合義務化がされることに伴い、弊社各店窓口において、『省エネ適合性判定（住宅※、非住宅）』及び『BELS評価（住宅※、非住宅）』の取扱いを開始いたします。

※ 共同住宅（長屋等を含む）は、これまでどおり技術部窓口にてお取り扱いさせていただきます。

記

■開始日： 2025年4月1日～

■申請種別ごとの申請先は下表をご確認ください

申請種別	申請方法	申請先
住宅性能評価、長期使用構造等確認、低炭素建築物、性能向上計画・認定表示、住宅省エネ証明、住宅性能証明	郵送・電子申請	広島支店窓口
省エネ適合性判定（住宅※、非住宅） BELS評価（住宅※、非住宅）	郵送・電子申請	最寄りの弊社各店窓口
省エネ適合性判定（共同住宅（長屋等を含む）） BELS評価（共同住宅（長屋等を含む））	郵送・電子申請	技術部窓口

以上